

美唄国設スキー場リフト架替事業  
要求水準書

令和7年9月

美唄市

## 第1 総則

### 1 要求水準書の位置付け

本要求水準書は、美唄市（以下「市」という。）が設計施工一括発注方式により実施する美唄国設スキー場リフト架替事業（以下「本事業」という。）において、本事業の業務を行う事業者に要求する性能の水準を示すものである。

### 2 要求水準書の変更

市は、実施設計及び工事施工期間中に、法令等の変更、災害の発生、その他特別の理由による業務内容の変更の必要性により、要求水準書の見直し及び変更を行うことができる。

要求水準書の変更に伴い、事業者が行う業務内容に変更が生じるときは、美唄国設スキー場リフト架替事業における実施設計の委託契約書及び建設工事請負契約（以下「契約書」という。）の規定に基づき、所定の手続きを行うものとする。

## 第2 事業実施に当たっての基本的事項

### 1 事業の目的

美唄国設スキー場の索道施設は、ペアリフトの索道で実施しているが、平成5年（1993年）のリフト新設以来32年が経過し、設備全体の老朽化が著しく、大規模な修繕や更新が必要な時期を迎えている。

市のスキー場整備において令和7年6月に「美唄国設スキー場整備基本設計」を策定し、現在実施設計において縦横断測量業務を終えた段階である。

本事業では、週末の利用者に対応するためや搬送能力の課題を解決するため、ペアリフトからクワッドリフトの導入とする計画である。

### 2 事業の内容

#### (1) 事業方式

基本設計に基づいて、事業の実現性と効率的な業務が期待できる設計・施工一括発注方式（DB（Design（設計）－Build（建設）方式）とする。

#### (2) 契約の形態

市は、本施設の設計・建設業務等を一括で請け負わせるために、落札者を選定事業者（以下「事業者」という。）として、本事業に係る建設工事請負契約を締結する。

#### (3) 事業期間

契約締結日から令和9年11月30日(火)までとする。

※今後、関係者との協議、法令上の手続等によりスケジュールに変更が生じる場合がある。

#### (4) 事業の対象となる業務範囲

事業者が行う業務の範囲は、次のとおりとする。

- ・ 設計業務
- ・ 各種許認可等申請業務及び支援業務
- ・ 建設工事業務（施設建設、造成外構、二次側電気設備(受変電設備機器以降)、備品を含む）
- ・ 既存施設の解体工事業務
- ・ その他本施設の整備に必要な業務

### 3 事業区域等に関する事項

#### (1) 計画地の概要

所在地 美唄市字美唄2054番-1（東美唄町番町）

敷地面積 敷地面積137,700m<sup>2</sup>

#### (2) 位置図等

資料一覧を参照のこと

### 4 適用法令・基準等

本事業の実施にあたり、遵守すべき法令（施行令及び施行規則等を含む。）及び条例等は次に示すとおりであり、いずれも業務実施時点の最新のものを適用すること。このほか、本事業に関連する法令等を遵守すること。

- ・ 文化財保護法（昭和25年法律第214号）
- ・ 鉄道事業法（昭和61年法律第92号）
- ・ 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）
- ・ 道路法（昭和27年法律第180号）
- ・ 河川法（昭和39年法律第167号）
- ・ 建設業法（昭和24年法律第100号）
- ・ 電気事業法（昭和39年法律第170号）
- ・ 電波法（昭和25年法律第131号）
- ・ 消防法（昭和23年法律第186号）
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）
- ・ 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- ・ 電気設備に関する技術基準を定める省令（平成9年省令第52号）

- ・美唄市火災予防条例（昭和61年条例第18号）
- ・その他の関係法令、関係条例、関係基準・規格等

### 第3 施設整備に関する要求水準

#### 1 施設整備の方針

基本計画に基づき、本事業の整備ポイントは、次のとおりとする。

|                                                           |
|-----------------------------------------------------------|
| ○業務の実施方針、取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上の配慮事項及びその他の業務実施上の配慮事項について |
| ○クワッドリフト導入による搬送能力のアップ                                     |
| ○安定したメンテナンスが可能な設備・施設及び造成設計に関すること                          |
| ○施工及び運行コストの低減とグレンデの魅力度を向上させる効率的な運営に資する施設                  |

#### 2 設備概要

| 項目        | 内容                                                                                            |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 種 別       | 単線固定循環式特殊索道                                                                                   |
| 利 用 の 形 態 | 上り線：冬季：スキー等滑走具<br>夏季：利用しない<br>下り線：冬季・夏季とも利用しない                                                |
| 搬器乗車定員    | 4 人（幼児・学童・障がい者の利用に配慮すること）                                                                     |
| 搬器出発間隔    | 7.0 秒/台 （搬器間隔：14.0m）                                                                          |
| 輸 送 能 力   | 最大 2,057 人/時                                                                                  |
| 運 転 速 度   | 最大 2.0m/秒（任意速度切替が可能なこと）                                                                       |
| 制 御 方 式   | インバータ制御方式を基本とする。<br>（その他制御方式を選択した場合はその理由を明示すること）各社が提案する制御方式においてノイズ対策が必要な場合においては具体的な方策を提示すること。 |
| 線 路       | 各社の提案仕様とする。ただし、地表面～搬器下端までの高さについては前述の要件に合致すること。また、風速 20m/秒での安全性が担保されるようにすること。                  |
| 支 柱       | 円筒鋼管型とする。                                                                                     |
| 受 圧 索 装 置 | 受索輪については、以下の要件を満たすこと。<br>・ゴムタイヤを使用するなど乗り心地に配慮すること。<br>・ベアリングについてはメンテナンスの効率性を勘案した部材を使用         |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>すること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 搬 器         | <p>4人掛けであり、かつ、堅牢なフレームを有していること。</p> <p>また、セーフティーバー・落下防止装置を有し、シート材については保温性に優れた素材とすること。</p> <p>その他各社安全対策を有している場合は、オプションとして提案すること。</p> <p>シーズン終了後の保管方法について提案すること。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 握 索 装 置     | <p>リフトの保安性能における基本的な機器につき、想定荷重に対する耐滑動力に対して十分な能力を有し、幾多の納入実績を有し、かつ、指定機関の成績書を有していることを条件とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 保 安 装 置     | <p>鉄道事業法の定める索道施設に関する技術基準を満足すること。詳細については以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三杯式風速計1台を設けるとともに、風速 15m/秒以上においては音による警報を発信、風速 18m/ 秒以上の状態が 5 秒連続した場合索道停止となるよう設定されていること。</li> <li>・リフトが逆転状態となった場合に索道停止となる保安装置を有すること。</li> <li>・機械装置の点検・整備作業あたり間違えて運転に至らないようにするため、山麓・山頂停留場において保安スイッチ（キースイッチ）を設けること。</li> <li>・線路監視装置の設置は各社の提案によります。</li> <li>・常用、非常用各制動機はディスク式とすること。</li> <li>・電気制動を使用できる機構とすること。</li> <li>・過速度検出装置は駆動系制御装置速度検出とは別系統とし独立して検出するシステムとすること。</li> <li>・脱索検出装置は耐候性および動作の確実性を要する機器につき折損式を用いること。（折損式以外を用いる場合はその理由を明示すること）</li> <li>・救助用具に関しては各社が提案する線路条件に合致した機器を提案すること。 また、必要台数については実施設計時に協議するが、今回の提案には山麓・山頂各停留場に1組ずつ配置するものとして計画すること。</li> <li>・待機位置・乗車位置・降車位置を明示する看板及び雪面に埋め込むことが可能な目印を用意すること。</li> <li>・夜間営業を行うため、必要な装置を設けること。</li> </ul> |
| 原 動 緊 張 装 置 | <p>山麓停留場に配置とする。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

|             |                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>減速機にはバックストップ機能を有すること。</p> <p>停留場内にガイドローラーを上り線及び下り線各々に配置すること。</p> <p>また、各ガイドローラーは初心者仕様の多い当該設備においては横方向の動揺を与える可能性が大きいため単輪は不可とします。</p> <p>(複数輪とする)</p>                                                                                  |
| 折 返 装 置     | <p>山頂停留場に配置とする。</p> <p>構造体は堅牢な構造であり、また斜路勾配は初心者の降車を勘案し 8.5° 以下とする。</p> <p>滑車軸組はベアリングと滑車ボス部が直接接することが無いようスリーブを介すること。</p> <p>停留場内にガイドローラーを上り線及び下り線各々に配置すること。</p> <p>また、各ガイドローラーは初心者仕様の多い当該設備においては横方向の動揺を与える可能性が大きいため単輪は不可とします。(複数輪とする)</p> |
| 山 麓 停 留 場   | <p>停留場位置は計画図指定の箇所とします。高さについては、各社の提案とします。</p> <p>運転室は必要な機器が配置可能であるとともに、係員 3 名程度が入ることが可能な広さを確保すること。暖房器具や什器類含まないものとします。また、整地工事が必要な場合はその費用も盛り込むこと。</p> <p>運転室線路側壁に AC100V 電源屋外型コンセントを用意すること。</p>                                           |
| 山 頂 停 留 場   | <p>停留場位置はそのままとし、降車後に溜り場へ円滑に滑走可能な構造とすること。</p> <p>監視室は必要な機器が配置可能であるとともに、係員 3 名程度が入ることが可能な広さを確保のこと暖房器具や什器類含まないものとします。</p>                                                                                                                 |
| 受 変 電 設 備   | <p>新設する受変電設備からの二次側電気工事を本設計の対象とする。設計にあたっては北海道電力並び日に受変電設備を設置する業者と十分に協議すること。</p>                                                                                                                                                          |
| 各 構 造 物 基 礎 | <p>地耐力 150kN/㎡以上の想定で計画すること。</p>                                                                                                                                                                                                        |
| 既設リフト解体     | <p>基礎を含めてすべて撤去するものとする。</p> <p>また、廃棄物については場外において適法な処理を行うとともに、発生するスクラップは施工業者にて処理を行うものとする。</p>                                                                                                                                            |
| 構 内 通 信     | <p>①センターハウス、②リフト運転室、③リフト監視室の 3 か所の通信を可能とする提案を盛り込むこと。</p>                                                                                                                                                                               |
| そ の 他       | <p>搬器回転方向は反時計方向(CCW)とすること。</p>                                                                                                                                                                                                         |

### 3 基本要件

#### (1) 配置計画

- ・工事に伴う森林伐採や土工事に伴う自然への負荷軽減を図ること。
- ・既存のリフト位置を参考とし、ゲレンデ前の広さを確保するため協議を行い決定すること。
- ・最大限ゲレンデ上部の利用を可能にする位置に山頂停留場を配置すること。
- ・チェアスキーなど障がい者の利用に極力配慮すること。

#### (2) 造成計画

- ・周辺の日常的風景との調和を図ること。
- ・関係法令に基づき、安全な造成計画とすること。
- ・ライフサイクルコスト、施設の稼働期間を十分考慮し、耐久性が高く、長期にわたり維持管理が容易な施設とすること。
- ・周辺環境の保全上の支障が生じないように計画すること。
- ・機能的、構造的に災害に強い施設とすること。
- ・強風への対応、冬季の積雪、凍結等を考慮した計画とすること。

### 4 リフトの構造

#### (1) 施設の耐用年数

- ・十分な機能を維持できるよう合理的な10年間の「長期修繕計画」を作成し、施設の維持、保全に必要な資料を提出すること。

#### (2) 施設の耐用年数基礎工法について

- ・事業者決定後、本事業において必要な地質調査を行い設計に反映させること。

### 5 設備の要求水準

本事業により配置する施設・設備の要求水準は、次のとおりとする。詳細については、事業者提案とする。

#### ① クワッドリフト導入による搬送能力の向上

- ・既存リフトは、老朽化により運行速度に制限をしながら運行しているためゲレンデ前が混雑し乗車待ちで長蛇の列となっていることから、現状を改善すること。
- ・搬送能力を向上させることで、利便性を高め、さらに利用者増につなげること。

#### ② 安定したメンテナンスが可能な設備・施設

- ・支柱や搬器、アンカーボルトなどの構造体や構造部材には防錆に優れたメッキを施すこと。

- ・定期的な保守点検、部品交換等、日常的にメンテナンスが可能な環境と支援体制は重要である。
  - ・部品等は長期的な調達が可能であること。
- ③ 運行コストの低減とゲレンデの効率的な運営に資する設備・施設
- ・リフト支柱位置・機械管理室の位置について、地上勾配と積雪による維持管理、日常業務への影響に配慮すること。

## 6 備品等の要求水準

- ・事業者は、リフトの運営上必要となる備品等を提案すること。
- ・必要に応じ、備品についても耐震対策を行うこと。
- ・消耗品については、引渡し後2年間分を納入すること。
- ・備品の設置及び整備を工事期間中に実施すること。

## 7 造成の要求水準

### (1) 敷地造成・整地

- ・駅舎及びロープ支柱基礎敷地の造成後、長期にわたり施設を適切に運用できるよう、事前に地すべり防止、液状化、沈下等の影響予測を行い、切り盛り、客土、改良等の手段を検討し、造成計画を策定すること。
- ・法面、擁壁等は安全性に留意した上で、各種技術基準に基づき、適切に整備を行うこと。また、これらの設備について水抜き計画をすること。
- ・敷地造成に当たっては、土の搬出入をできる限り低減すること。
- ・造成により生じる伐採木については、景観・災害発生等に配慮した位置に集積すること。

## 第4 各業務に関する要求水準

### 1 基本事項

事業者は、業務の実施にあたり本要求水準書及び技術提案書を基に、市と十分に協議調整を行い、誠実に業務を実施すること。

事業を完遂するために必要な一切の手続等は、原則として事業者の責により行われるものとする。

### (1) 業務着手時の提出書類

- ・事業者は業務着手時に次の書類を提出すること。
  - ◇工事着手届兼現場代理人等選任届（市指定様式）  
（技術者として本工事に必要な「資格証」の写しを添付すること。）
  - ◇工程表（市指定様式）

◇社会保険等加入に係る誓約書（市指定様式）

◇法定福利費に関する書類

(2) 業務計画書

- ・業務の実施に先立ち、調査業務から引渡しまでの実施内容、実施体制、工程、進捗管理方法等を網羅した「業務計画書」を作成・提出し、市の承諾を得ること。
- ・「業務計画書」は、各業務の概要と取組方針を把握するために作成するものであり、実施事項の詳細は、各業務の着手時に提出する各計画書等に記載すること。なお、各業務に配置する技術者に必要となる資格者証の写しを添付すること。
- ・調査、設計等の段階を経て、「業務計画書」の内容が変更となる場合は、「変更業務計画書」を作成・提出し、市の承諾を得ること。

(3) 各業務の報告

- ・事業者は調査、実施設計、工事、その監理の内容及び進捗について、定期的に市に説明を行わなければならない。当該説明の時期及び回数は、月に1回程度とし、事業者の提案による。
- ・市は、調査、設計、工事及びその監理の内容及び進捗について、事業者に対し随時報告を求めることができる。

(4) 各業務の進捗等の管理

- ・各業務の進捗管理は、事業者の責任において実施し、定期的に工程状況を報告する進捗工程会議を行うこと。
- ・各業務の進捗に併せて（概算）事業費を事業者が都度算出し、適切な事業費となっていることを確認しなければならない。

(5) 要求水準等の達成状況の確認

- ・事業者は、各業務において、事業者が実施する業務水準が要求水準書及び技術提案書で示した水準を達成していることを確認すること。
- ・事業者は、業務着手時に、要求水準書及び技術提案書において提案された水準をどのように達成するかを確認する方法、確認する時期、確認の頻度等について定めた「要求性能確認計画書」を作成し、市に提出すること。なお、「要求性能確認計画書」の様式は、事業者の提案によるものとするが、作成にあたっては、市と協議のうえ作成し、市の承諾を受けること。
- ・事業者は、市の承諾を受けた「要求性能確認計画書」に基づき、要求する水準・性能が達成されていることを確認し、その結果をとりまとめて「要求性能確認報告書」を作成し、市に提出すること。なお、「要求性能確認報告書」の様式は事業者の提案によるものとするが、要求水準の達成状況の評価、評価の

根拠、参照する図書等をわかりやすく記載すること。

(6) 社会保険関係法令の遵守

- ・次に掲げる届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く）をすべての次数において下請負人とししないこと。

◇健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

◇厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

◇雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

(7) その他の事項

- ・各業務について、その業務対象・内容ごとに適切な資格要件を満たした技術者を配置し、業務が円滑に実施すること。また、該当する業務対象・内容ごとに対象となる契約書（案）及び要求水準において求める内容に基づき、適切な時期に書類を提出すること。
- ・設計図、調査図、完成図等に関する著作権、著作者人格権に関する事項は、契約書（案）において定める。

## 2 実施設計業務

(1) 地質調査

- ・調査箇所等については事業者判断とする。
- ・調査結果は速やかに市へ報告すること。

(2) その他の調査

業務範囲において法令等により必要な調査が発生する場合は、事業者の責任において計画し、実施に伴い市へ報告すること。

(3) 提出書類

- ・設計図
- ・実施設計説明書
- ・数量調書
- ・工事費内訳明細書
- ・構造計算書
- ・設備設計計算書
- ・什器備品リスト、カタログ
- ・許可等申請、各種届出等
- ・諸官庁協議書、打合議事録

- ・要求性能確認報告書
- ・設計業務完了届
- ・その他、市が指示するもの
- ・上記のデジタルデータ一式

#### (4) 留意事項

- ・工事の実施に必要なかつ工事費内訳明細書を作成するために十分な内容であること。
- ・本事業に必要な法的手続等は、事業者の責任により行うこと。
- ・地質調査等に関して、事業者が必要とする場合に自ら調査を行うことは差し支えない。
- ・事業者は、市が議会、市民等に向けて、具体的な事業計画、設計内容に関する説明を行う場合に、市の要請に応じて会議への出席、議事進行、説明用資料の作成をするとともに、必要に応じて説明に協力すること。

### 3 各種許認可等申請業務及び支援業務

- ・本事業を実施するうえで、関係法令等で必要な許認可等申請は、事業者において本事業の実施に支障が生じないように、適切に行うこと。
- ・事業者は、市が本事業を実施する上で必要な許認可等の申請を行う場合に、必要な協力を行うこと。
- ・事業者は、市が実施する起債に係る申請書類の作成に当たり、必要な協力を行うこと。

### 4 既存施設の解体工事業務

#### (1) 業務の対象

- ・業務の対象は、各種関係法令等を遵守し、本要求水準書、契約書（案）、設計図書、事業者提案等に基づいた、既存施設の解体等に係る一切の業務とする。

#### (2) 基本要件

- ・リフト解体工事を行った後、リフト建設工事を行う。
- ・建設工事に際し支障となる全部撤去及び通信ケーブルの一部撤去を含む。
- ・工事期間中に第三者に及ぼした損害は、事業者が責任を負うものとする。

(3) 工事の範囲

- ・解体撤去の工事範囲は、既存ペアリフトの施設・設備の全部とする。

(4) 着工前・解体期間中の業務

- ・解体対象施設・設備を事前に調査し、市の承諾を得ること。なお、当該事前調査に該当がなく、開示する図面等にも記載のない工作物の撤去等については、市と協議を行うこと。
- ・再利用が可能な部材について調査の上、市と事前協議を行い、再利用に向けて丁寧に取り外しを行うこと。
- ・事前調査の結果を基に関係法令等に従い、「解体工事施工計画書」、「解体工事工程表」を作成すること。
- ・解体撤去に伴い発生した廃棄物は、関係法令に従って適正に処理・処分すること。
- ・再利用が可能な部材は、洗浄もしくは清掃の上、指定場所に積置きすること。

(5) 完成にあたっての業務

- ・「建設工事業務」の「完成にあたっての業務」に準じ、市が工事検査を実施後、引渡しを行うこと。

## 5 保証について

- ・契約不適合責任期間は、建築工事関係の契約不適合責任期間においては、引渡後3年間以上とする。ただし、その契約不適合の内容が建設事業者の故意又は重大な過失により生じた場合には、その担保期間は10年とする。なお、市と契約事業者が協議のうえ、別に定める消耗品についてはこの限りでない。
- ・索条の伸び調整等、リフト運行開始後の初期に想定される調整・補修は、保証の範囲とする。

## 資料一覧

| 資料番号                     | 資料名称              |
|--------------------------|-------------------|
| 資料1・・・・・・・・・・            | 位置図               |
| 資料2・・・・・・・・・・            | 美唄国設スキー場整備基本設計説明書 |
| 資料3・・・・・・・・・・            | 既存リフトの図面（抜粋）      |
| 資料4・・・・・・・・・・            | 縦断測量図             |
| ※資料1～4は市ホームページからダウンロード可能 |                   |